

女性のための法律基礎講座

～知って安心！もしもの時、自分らしい選択をするために～

自立した女性として自信をもって暮らしていくために女性が必要な法律の知識と一緒に学びませんか？

平成29年3月5日(日)

10:00～11:30

知っておきたい
ミニ法律知識を
解説します。



講師 いそべ さき
磯部 紗希 (弁護士)

(菜の花総合法律事務所)

開催場所 鳥取市男女共同参画センター3階 研修室1

対象者 市内在住、または通勤、通学している女性

定員 20名程度(要申込、定員になり次第締め切り)

参加費 無料

託児 無料(2月25日(土)までに申し込みください)

*対象：満1歳から小学校就学前までの幼児

*どなたでも、お気軽に申し込みしてくださいね。



《申込み・お問い合わせ》

鳥取市男女共同参画センター

「輝(き)なんせ鳥取」

(鳥取市西町二丁目311)

電話:0857-24-2704 (FAX 兼用)

メール: danjyo-center@city.tottori.lg.jp



* お聞きした個人情報には講座の目的以外には使用しません。